

平成30年7月
豪雨関連

平成30年7月11日
道路局 国道・技術課

中国地方整備局同時発表

広島県内における幹線道路の通行止め解除のお知らせ

平成30年7月豪雨により被災し、通行止めであった広島県内の幹線道路について、以下のとおり、通行止めを解除しましたのでお知らせします。

○一般国道31号(広島市～呉市)

: 平成30年7月11日(水) 23時解除

※これにより、広島市～呉市間のアクセスが確保されます。

特に朝夕など、渋滞の発生が予想されます。

相乗り等の交通量の抑制にご協力をお願いします。

問い合わせ先：

道路局 国道・技術課 企画専門官 森下 (内線37813)

(代表) TEL. 03-5253-8111

(国道・技術課直通) TEL. 03-5253-8492 FAX. 03-5253-1620

広島県の国道31号における被災箇所への解除について



特に朝夕など、渋滞の発生が予想されます。
相乗り等の交通量の抑制にご協力をお願いします。

国道31号
通行止め解除
2車線確保
(7月11日23時)

坂町水尻地区 平面図

写真① 7月7日 (被災時)



写真② 7月7日 (被災時)



写真③ 7月10日午前

